

行政区域境界確認申請手続きの流れ

1. 事前相談（申請地所在の市へご連絡ください）
2. 申請書の提出（申請地所在の市・相隣地所在の市）
両市に申請書の提出が必要です。
様式は各市町から交付します。（様式は市町ごとに異なります）
3. 現地立ち会い
関係者と現地立ち会い日時の調整をお願いします。
4. 確定図（案）の提出（申請地所在の市町 1部 ・相隣地所在の市町 1部）
修正事項等を申請地所在の市町から指示します。
5. 確定図の提出 5部（申請地所在の市町 4部 ・相隣地所在の市町 1部）
6. 通知書交付
申請地所在の市より交付します。

申請書 添付書類

- ① 申請地の登記簿謄本
- ② 申請地周辺地籍図と登記簿謄本
- ③ 実測平面図（断面図）
- ④ 付近見取図
- ⑤ 印鑑証明書（法人の場合は資格証明書）
- ⑥ 代理申請時は委任状
- ⑦ 土地調書
- ⑧ 道路・水路・里道明示指令書の写し

●代理人が申請する場合、「委任状」を提出してください。

●申請者の住所・氏名が土地登記簿謄本の記載事項と異なる場合
土地所有者であることが確認できる資料（戸籍謄本・住民票等）を提出してください。